

4. トラブルとその対応事例

4 – 1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

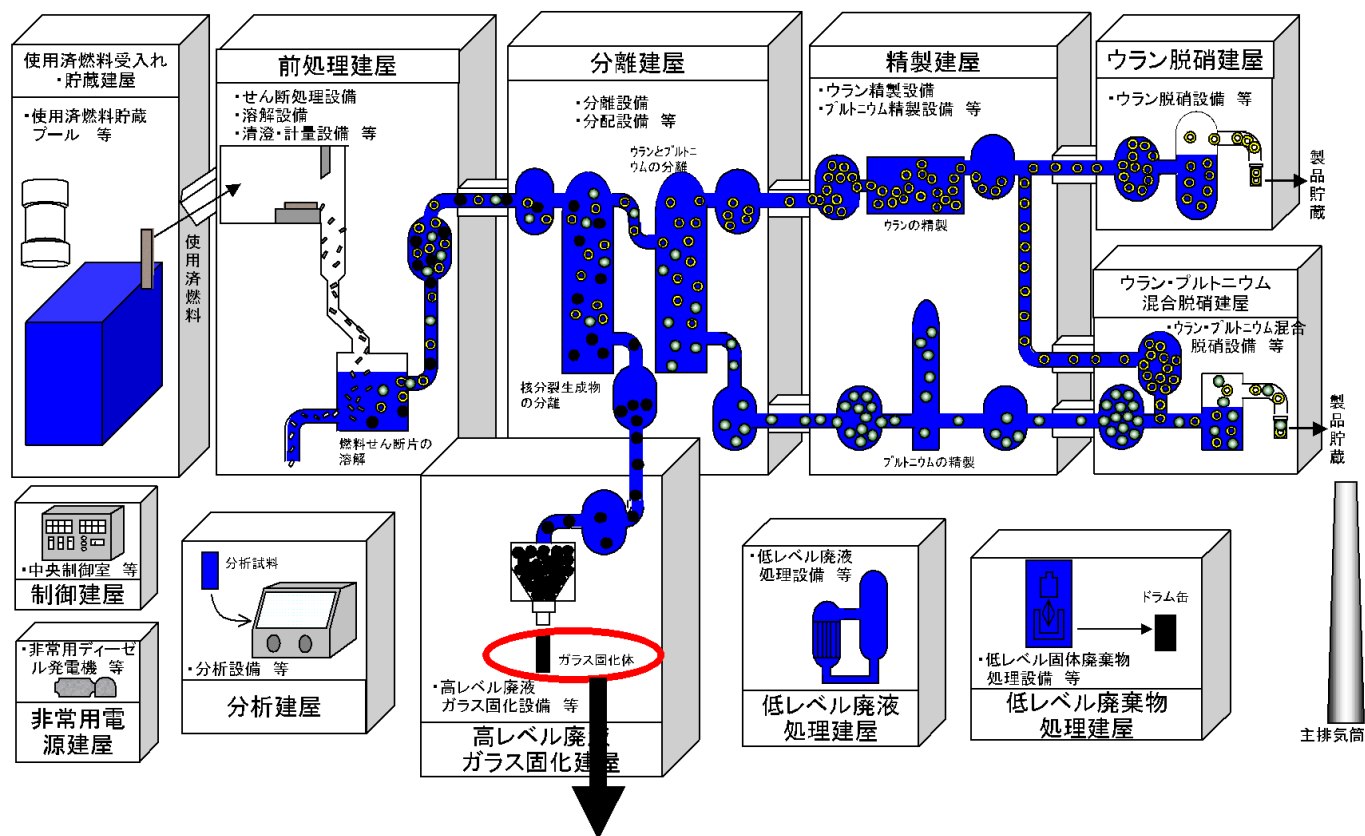
事象分類別（C. 機器動作不良）

3 -66. 固化セル移送台車の動作不良

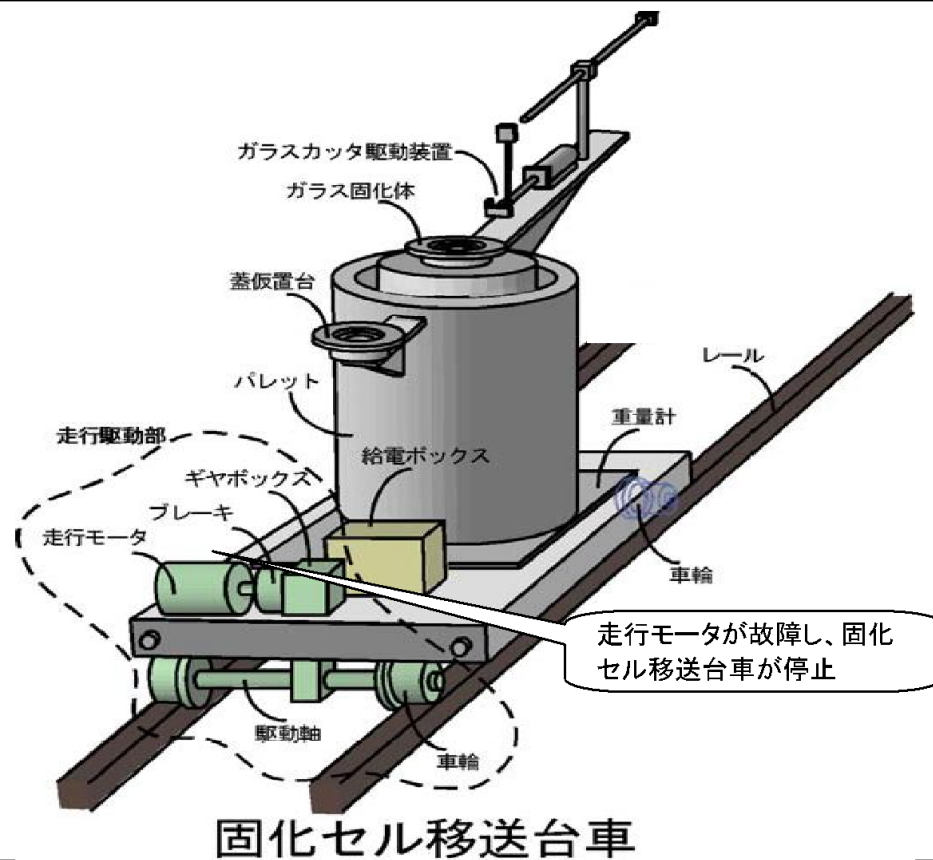
事象の概要																	
(1)発生場所：機器	高レベル廃液ガラス固化建屋：固化セル移送台車																
(2)設備の概要	ガラス固化体を搬送する設備。熔融ガラスの充填量を確認するため、底部に重量計を設置している。																
(3)発生の状況	固化セル移送台車の運転中（ガラス固化体の運搬中）																
(4)概要	固化セル移送台車の動作不良により、ガラス固化体の搬送が出来なくなる。 ＊他の建屋も含め同種の機器においても、同様な事象の発生が予想される。																
(5)原因	走行駆動部（走行モータ）の故障による固化セル移送台車の動作不良。																
事象による影響																	
(1)工場外への影響	工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有するセル換気設備が稼働しているセル内での事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。																
(2)安全性への影響	安全上の問題は生じない。 走行駆動部の異常を検知して確実に固化セル移送台車が停止し、また、移送台車が停止しても、ガラス固化体は移送台車のパレット内にあることから、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。																
(3)作業員への影響	作業員への影響は生じない。 復旧作業は、セル外からの遠隔作業であり、作業員への影響は生じない。																
(4)他工程への影響	他工程への影響は生じない。 固化セル移送台車は2系統あり、1系統が異常停止しても運転を継続出来るため、他工程への影響は生じない。																
対応の概要	1.移送台車走行駆動部の異常であることを確認する。 2.定められた保守作業手順に従い走行駆動部の保守を行う。 3.作動確認を行い、定められた操作手順に従い運転を再開する。																
公表区分	翌平日に公表（ホームページへ掲載）																
連絡区分*	<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>					トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

＊：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要



固化セル



固化セル移送台車

復旧方法

故障した部品の交換により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

当該機器を停止して復旧

